

ヴァルター・グロップ『刑法総論』(第4版、2015年) (14)

(Walter Grop, Strafrecht Allgemeiner Teil, 4. Auflage, 2015)

金 尚均

玄 守道 (監訳)

富川雅満 (翻訳)

目 次

第1部 導入

§1 犯罪—刑法—刑法学—社会的相当性 (以上、49巻1号)

§2 可罰的行為：形式的規定—実質的内容—構造

A. 形式的規定

B. 実質的内容

(以上、49巻2号)

C. 構造

D. 復習のために

(以上、49巻3号)

§3 刑法の諸原理

(以上、49巻4号)

第2部 可罰的行為論 現象形式：故意によって引き起こされた外界の変動（いわゆる故意結果犯）

§4 構成要件該当性

A. 構成要件該当性の客観的要素（事態無価値）

(以上、50巻1号)

B. 構成要件該当性の主観的要素（人的無価値）

(以上、50巻3号)

§5 違法性と正当化事由

A. 構成要件該当性、違法性、正当化

B. 個別の正当化

I. 承諾の表明

(以上、50巻4号)

II. 正当防衛（刑32条）とその他の防御権（民229条、同859条1項及び2項）

(以上、51巻1号)

III. 正当化緊急避難（刑34条、民228、904条）

IV. 正当化される義務の衝突

V. 犯罪構成要件に該当する基本権侵害の、職務権限と強制権限による正当化

VI. 軍事上の命令と職務上の命令（指示）

Ⅶ. 教育権

Ⅷ. 許された危険

Ⅸ. 社会的相当性は正当化事由となるか？

X. 各正当化事情の競合

C. 復習のために (以上、51巻3号)

§ 6 有責性と責任—責任阻却事由—免責事由

§ 7 特別な法効果の条件と障害 (以上、51巻4号)

第3部 可罰的行為のさらなる現象形式

§ 8 特別な行為結果による加重（結果的加重犯） (以上、52巻2号)

§ 9 未遂と中止行為（中止犯）—可罰的予備行為—行為による悔悟

A. 犯罪行為の実現段階としての未遂 (以上、52巻4号)

B. 中止犯（刑法24条） (以上、53巻1号)

C. 可罰的予備行為／関与の未遂

D. 復習のために (以上、本号)

§ 10 関与

§ 11 不作為

§ 12 過失

第4部 錯誤論

§ 13 錯誤

第5部 競合論と刑法上の制裁

§ 14 法条單一（Gesetzeinheit）—所為の單一性（Tateinheit）（§ 52）—所為の複数性（Tatmehrheit）（§ § 53-55）

§ 15 刑法上の制裁

細目次

§ 9 未遂と中止未遂（中止犯）——可罰的予備行為——行為による悔悟

A. 犯罪行為の実現段階としての未遂 (以上、52巻4号)

B. 中止犯（刑法24条）

I. 中止の無価値限定要素としての、「犯行の更なる遂行」の任意の「放棄」
ないし「犯行が既遂に達することの阻止」

II. 中止の不可罰根拠 (以上、53巻1号)

III. 複数の者が犯行に関与している場合での中止（24条2項）

IV. 中止の効果

V. 中止犯の検討構造

C. 可罰的予備行為／関与の未遂

I. 可罰的な予備行為の概念について

- 1. 教唆未遂
- 2. その他の予備行為
- II. 構造に関する問題
- III. 関与者の未遂の中止／行為による悔悟
- D. 復習のために (以上、本号)

§ 9 未遂と中止未遂（中止犯）——可罰的予備行為——行為による悔悟 III. 複数の者が犯行に関与している場合での中止（24条2項）

〔179〕 24条 中止

（2）複数の者が犯行に関与したとき、任意に行為が既遂に達するのを妨げた者は、未遂を理由としては罰せられない。ただし、その者の行動がなくとも既遂に達しないとき、その者の以前の犯行寄与とは無関係に犯行が行われるときには、犯行が既遂に達するために任意かつ真摯な努力を行えば不可罰となる。

〔180〕 中止が一身的な刑罰阻却事由として作用するため、不可罰性の効果は、中止した各犯行関与者に限定される。したがって、不可罰となるには、関与者自らが中止しなければならない。ただし、犯罪実行が複数人による場合には、複雑かつ独自の力学が働き、阻止の因果性がほとんど把握不可能であるので、中止行為者が、自身としては既遂に達するのに必要なこと全てを行っていないと考えていたとしても、単純に犯行を放棄しただけで中止態度に足りるとしてはならない。このような考えを示すのが、刑法24条2項である。というのも、同規定は、複数人—共同正犯者、教唆者、幫助者—によって犯罪実行がなされた場合、中止を意欲する者は犯行を妨げなければならないとの原則を規定しているからである。

〔181〕 共同正犯者がすでに予備段階で犯行を諦めたが、その者が協力せずともその他の共同正犯者が犯行を実行した場合には、中止は否定される。

予備段階で断念した場合に、そこまでの犯行関与につきいずれの関与形態が認められるかについては、争いがある。共同正犯の否定論拠としては、排除された者はもはや犯行を共同支配していないことが挙げられる。しかしながら、計画時の協力が犯行を促進した場合には、幫助が問題となる。

〔182〕 単独正犯が教唆又は幫助を受けた場合、刑法24条1項の適用が優先され、刑法24条2項の適用は否定される。ただし、24条2項の明白な文言に関しては、そのような場合で放棄でも足りるとして刑法24条2項を制限的に解釈することに利点があるように思われる。

〔183〕 このように考えた場合、刑法24条2項の枠内でも一例外的に一、複数の関与者が共同して（事情によっては黙示的な合意により）犯行の放棄を取り決めていれば、まず放棄で足りる。

〔184〕 事例 9.24

A、B、Cは、Dを殺害するために、待ち伏せしていた。しかし、Dは来なかった。それゆえに、それ以上待機せずに、計画全体を放棄することを決意した。

〔185〕 犯行関与者が単に放棄することで中止したと言えるのは、さらに、自らの行動がなくとも犯行がもはや既遂に至り得ないことを、関与者が完全に把握している場合である（いわゆる「結果をコントロールする」不作為）。

〔186〕 事例 9.25

関与者Bだけが、頑丈な金庫に掛かるダイヤル錠の組み合わせを知っていた。

〔187〕 最後に、主たる正犯者が、自ら犯行を放棄することで教唆者又は
 （龍法 21）53-4, 598（1670）

幫助者も更なる活動を自粛することになると認識している程度に犯行を支配している場合も、上述のケースにあたる。

〔188〕 その他の場合では、刑法24条2項は犯行関与者に、中止に関する3つの可能性を認めている。

〔189〕 1. 刑法24条2項1文の可能性：例えば、関与者が警察官に警告して介入させたり、その他の関与者への縮小教唆が成功したりすることで、既遂に至るのを妨げた場合である。組織化された制度内部で殺害指示がなされた場合、殺人の（終了）未遂の被害者を可能な限り救助せよとの指示に基づき中止がなされていれば、全ての関与者につき中止が認められる。

〔190〕 2. 刑法24条2項2文1肢の可能性：犯行がその他の理由で既遂に至らなかったときに、【中止結果に】因果的ではないものの、阻止の努力がなされた場合である。

この場合、既遂に至らなかったことは、関与者にとって単なる幸運な偶然に過ぎない。この場合で不可罰となるには、真摯な努力が必要である。努力が真摯と言えるのは、行為者が自己の視点で最善の手段を用いた場合である。

刑法24条2項2文1肢は、不能未遂の中止や、第三者による救助、他の関与者による中止の場合とも関連する。

〔191〕 3. 刑法24条2項2文2肢の可能性：以前の犯行関与とは無関係に既遂に至ったときに、阻止の努力がなされた場合である。

〔192〕 事例 9.26

Aは、逃走用の車をそれ以上利用させず、他の関与者に対して計画した犯行をやめさせようとした。しかし、翌日に当該関与者は別の逃走用の車を用いて犯行を行なった。

Ⅳ. 中止の効果

〔193〕 刑法24条の条件が充足される場合には、中止行為者は不可罰とされなければならない。しかし、未遂自体との関連でのみ、不可罰の効果が生じる。同時に実現されたその他の犯罪行為の既遂は、通常は、可罰的である。いわゆる「既遂を含んだ未遂」である。犯罪行為の未遂に向けられた故意や、もっぱらこれに関連する犯罪行為は、刑罰加重的に考慮されてはならない。これは、法定加減事由の実現を中止した場合にも妥当する。

〔194〕 一身的な刑罰阻却事由として、中止行為を行った関与者にのみ中止の効果が生じる。

Ⅴ. 中止犯の検討構造

〔195〕 支配的見解同様に、適切にも、犯罪体系的に中止を刑罰阻却事由として分類する場合、有責的に実現された未遂が認められることを確認した後に、中止の検討が行われる。

〔196〕 失敗未遂の理論（欄外番号161以下）を採用する場合には、予め失敗に関する検討を行わなければならない、失敗未遂が肯定される場合には中止は否定される。

〔197〕 中止犯の検討は、以下のような検討順序に従う。

▶ 単独の犯行関与者の中止犯が検討されるべきか？（肯定の場合には1へ）

・ 複数の犯行関与者の中止犯が検討されるべきか？（肯定の場合には2へ）

1. 未遂が

終了していないか（肯定の場合にはaへ）、又は失敗しているか（肯定の場合にはこの段階で中止犯は否定）？

終了しているか（その場合にはbへ）？

a. 中止行為者が犯行を放棄したか？

（否定の場合には中止犯が認められず、肯定の場合にはcへ）

b. 犯行が既遂に至るのを中止行為者が妨げたか？

（否定の場合には中止犯が認められず、肯定の場合にはcへ）

c. 中止行為者が任意に犯行を放棄した／犯行が既遂に至るのを妨げたか？

（肯定の場合には未遂の範囲で不可罰となり、否定の場合には中止が認められない）

2. 犯行が既遂に至るのを—それが、積極的な作為であろうと、「結果をコントロールする」不作為の形態での放棄であろうと—中止行為者が妨げたか？（否定の場合には2 aへ、肯定の場合には上述 1 cへ）

a. その態度が既遂の阻止に因果的とはならなかったが、中止行為者が真摯に、既遂に至るのを妨げる努力を行ったか？（否定の場合には2 bへ、肯定の場合には未遂の範囲で不可罰）

b. 中止行為者が真摯に既遂に至るのを妨げる努力を行い、かつ、既遂が中止行為者の犯行寄与に基づいていないと言えるか？（肯定の場合には未遂の範囲で不可罰、否定の場合には中止犯は認められない）

C. 可罰的な予備行為／関与の未遂（刑法30条、31条）

〔198〕 刑法30条 関与の未遂

（1）重罪を行うよう又は重罪を教唆するよう、他人に決意させようとした者は、重罪の未遂に関する規定により罰せられる。ただし、刑は、第49条第1項により、減輕される。第23条第3項が準用される。

〔199〕（2）重罪を行い又は重罪を教唆する用意のある旨を表明した者、又は、このような行為を行う旨の他の者の申し出を受け入れた者、若しくは、それを他の者と約束した者も、前項と同一の刑で罰せられる。

I. 可罰的な予備行為の概念について

〔200〕 可罰的な予備行為とは、行為者が未遂の意味（刑法22条）ですら構成要件該当性の各要素の実現を直接的に開始していないにもかかわらず、刑罰で威嚇される行為態様をいう。この行為態様の可罰性は、法律上、刑法30条において「関与の未遂」として規定されている。

〔201〕 確かに、刑法各則の中には、攻撃客体の危殆化の前段階に関連し、それゆえに、実体的には予備段階としても理解される態度を罰する刑罰規定が見られる。例えば、刑法80条（侵略戦争の予備）、83条（内乱企行の予備）、310条（爆発犯罪又は放射線犯罪の予備）である。しかしながら、これらの予備行為は、ここでは重要ではない。というのも、形式的には、これらの予備行為は独自の構成要件として作られており、したがって、いかなる実現段階も意味していない。それゆえに、これらの構成要件についても未遂や、それどころか、刑法30条、31条にいう予備が認められうる。

〔202〕 予備行為がその定義によるとなお本来的な犯罪行為の前段階で生じているために、立法者はこの領域での刑罰威迫に関して非常に謙抑的な姿勢を取っていた。このような謙抑的態度は、一方では、予備段階を処罰する際の刑罰規定—重い不法実現の予備だけが処罰される—に、他方では、予備の実行形態に見て取れる。

〔203〕 刑罰規定との関連で刑法30条1項、2項は、重罪（12条参照）の予備だけを処罰すると規定する。この分類にあっては、実行者個人が問題となっている。例えば、刑法30条2項にいう教唆の用意のある旨の表明においては、教唆者個人が問題となるのではなく、被教唆者個人が問題となる。

〔204〕 さらに、犯罪予備のうちの特定の形態だけが可罰的である。刑法30条1項によれば、重罪又はその教唆に関する教唆未遂（「決意させようとした者」）、刑法30条2項によれば、用意のある旨の表明、申し出の受け入れ及び約束が可罰的であるが、これに対して、幫助未遂は可罰的ではない。

1. 教唆未遂

〔205〕 教唆未遂には3つの形態が考えられうる。

〔206〕

- ▶ ・重罪の要求を受けた潜在的な行為者及び教唆者に、その決意を抱かせるに至らなかったために、対応する犯行決意を惹起するのに成功しなかった場合。

〔207〕

- ・重罪の要求を受けた潜在的な行為者及び教唆者が、すでに重罪の実行を決意していた（いわゆる、二重教唆（omnimodo facturus））ために、対応する犯行決意を惹起するのに成功しなかった場合。

〔208〕

- ・確かに、潜在的行為者及び教唆者に決意を抱かせたが、予備対象の正犯行為が未遂段階にすら至らなかったために、刑法26条にいう正犯行為に当たらない場合。この場合、刑法30条は、重罪の限りではあるが、正犯行為が未遂にも至っていないときに、共犯の従属性の結果として発生する可罰性の間隙を埋めるものである。

〔209〕 要求された犯行がどの程度明確なものでなければならないのかという問題については、正犯者が犯行を望む場合にはこれを実行できる程度に、犯行計画が犯罪被害者、犯行現場、犯行道具、そして行為者を具体化していれば、足りる。

〔210〕 主観面では、教唆者が失敗した場合、その教唆者は、推定上の正犯者が犯行を決意し、犯罪を実行することにつき未必的故意で行為していれば足り、つまりは、犯罪の実現が真摯にありうると考えており、これを甘受していることで足りる。これを超えて、教唆未遂の「真摯性」という書かれざる要素は必要ではない。

〔211〕 要求された犯行が未遂又は既遂となっている場合、教唆未遂は法

定競合として犯行未遂又は犯行既遂の教唆に吸収される。これに対して、連邦通常裁判所（BGH 1 StR 635/96 BGHSt 44, 91 ff.）では、異なる考えが示された。本件で、行為者は殺し屋に依頼しようとしたが、最初は失敗した。新たな決意に基づいて、行為者は別の殺し屋に、同じ被害者に対する殺人未遂を依頼した。連邦通常裁判所は、被害者が同一であるにもかかわらず、決意と教唆相手が新しいことを理由として、教唆未遂と未遂の教唆が実体法的（53条）・訴訟法的観点で独立した行為であると判断した。被告人がすでに、謀殺に対する教唆未遂につき有罪の確定判決を受けていたにもかかわらず、新たな手続きにおいて、謀殺未遂の教唆を理由に有罪とされうることになった。

2. その他の予備行為

〔212〕 用意のある旨の表明が肯定されるのは、関与者が、申し述べたにせよ、犯行の要求を受け入れたにせよ、犯行の意思があることを真摯に宣言している場合に認められる。

〔213〕 第三者が犯行を行う用意のある旨を表明したことにつき関与者が明示的かつ真摯に受け入れた場合は、申し出の受託と呼ばれる。

〔214〕 約束が肯定されるのは、2名以上の者が真摯に、少なくとも暗黙理に、共同正犯者として特定の犯罪を行う、又は共同正犯者として犯行を教唆することに合意した場合である。それゆえ、約束は、共同正犯の前段階を構成する。

〔215〕 欄外番号210に挙げた、教唆未遂の「真摯性」に関する連邦通常裁判所の判例【当該判例は原文の脚注に挙げられており、本翻訳では脚注を載せていないが、BGH 3 StR 113/98 BGHSt 44, 99/101のことである】を、その他の予備行為に転用することが考えられる。

Ⅱ．構造に関する問題

〔216〕 教唆未遂に関しては、未遂と同じ構造が採用される。

〔217〕

▶ 事前検討

- ・ 26条にいう教唆及び不能犯に当たらない正犯行為が認められないこと
- ・ 関与未遂の可罰性があること

I．構成要件該当性

1．構成要件該当性の主観的要素（人的無価値）

「犯行の表象」（「決意」）＝

要求された正犯行為の既遂（正犯者の人的要素も含む）、及び、この正犯行為への関与に関する故意

2．構成要件該当性の客観的要素（事態無価値）

教唆の直接的開始

Ⅱ．違法性

Ⅲ．有責性

Ⅳ．刑罰阻却事由

・ 31条1項1号にいう中止

〔218〕 その他の予備行為に関しても同様に、未遂構造、すなわち、構成要件該当性の主観的要素を指針とした構造が前提とされる。なぜならば、その他の予備行為は、刑法典の刑罰規定の現象形態に過ぎず、独自の刑罰規定ではないからである。

〔219〕 そのことの根拠として以下の事由が挙げられる。

- ・ 関与未遂が総則に根拠規定を持つこと
- ・ 30条2項が、意図した不法の一部だけを記述していること
- ・ 刑法典の各則の刑罰規定と関連づけることで初めて、30条2項がその類型的な無価値内容を獲得すること

- ・ 30条2項における態様が、未遂の実現段階にすら当たらない犯罪行為に関連しており、それゆえに、関与者の表象内容を検討して初めて、意図した不法が記述できること

[220]

▶ 事前検討

- ・ 関与が認められないこと
- ・ 関与未遂の可罰性があること

I. 構成要件該当性

1. 構成要件該当性の主観的要素（人的無価値）

a. 「犯行の表象」（「決意」）＝

以下に掲げる正犯者の人的要素も含む、要求された正犯行為の既遂に関する故意

— 宣言の受諾

— 教唆の用意のある旨の表明

— 教唆することの約束

b. 以下に掲げる人的要素（意図等々）の存在

— 犯行について用意のある旨の表明

— 犯行についての約束

2. 構成要件該当性の客観的要素（事態無価値）

30条2項にいう予備段階での関与形態のうち1つを実現していること

II. 違法性

III. 有責性

IV. 刑罰阻却事由

- ・ 31条1項2号、3号にいう中止

III. 関与者の未遂の中止／行為による悔悟

〔221〕 31条 関与の未遂の中止

（1）任意に、

1. 重罪を行うよう他人に決意を表明した後、その企てを放棄し、他の者が犯行を行う切迫した危険を回避し、
2. 重罪を行う用意のある旨を表明した後、その企てを放棄し、又は
3. 重罪を約束し若しくは重罪を行う旨の他の者の申し出を受け入れた後、犯行を妨げた

者は、30条によっては罰せられない。

〔222〕

（2）中止行為者の関与がなくとも犯行が行われなかったとき、又は、その者の以前の態度とはかかわりなく行為が行われたときは、犯行を妨げる任意かつ真摯な努力があれば、その者の不処罰には十分である。

〔223〕 30条が可罰性を実体的に予備の実現段階に前倒ししており、それゆえに中止未遂の規定が適用不可能であるために、31条は、関与未遂を理由とする可罰性を否定するための特別な中止規定を設けている。24条同様に、31条も刑罰阻却事由として作用する。31条2項1肢にいう教唆の終了未遂の中止は、犯行が既遂に至るのを妨げる真摯な努力を条件としている。これが認められるのは、行為者が「推定的行為者が抱いたと考えられる犯行決意を打ち消すために、あらゆる労力を用い、これにより、自身の視点からは存在していた、被教唆者が犯行を行う危険を除去している」場合に限られる。

〔224〕 実体的に予備行為が処罰され、それゆえに非常に早い段階で形式的に既遂となる多くの各則規定も、形式的に既遂となる犯罪行為の「行為による悔悟」形態での独自の「中止条項」を有している。この点については、83条a、314条a第3項2号及び4項を参照。もともと、この条項は、刑の免除が上限とはなるものの、刑の減軽としてのみ作用する。

〔225〕 中止行為としての任意の放棄や任意の既遂阻止に関しては、未遂の中止に関する説明が同じく当てはまる（欄外番号104以下）。

冒頭事例の解決（論述スタイル）

冒頭事例9 ヴァリエーションa

242条にいう窃盗罪を理由とする可罰性について

〔226〕 Bは、Wに売却するために、若い雄牛を輸送車に運び込んだことで、242条にいう窃盗を行った可能性がある。

1. 構成要件該当性

A. 客観的要素

〔227〕 まずBが他人の動産を窃取したと言えなければならない。若い雄牛は民法90条aに依拠して刑法的な意味で物的性質を持つもので、Bにとって他人のものと言える。なぜならば、当該雄牛はBの単独所有にかかるものではなく、また、無主物でもないからである。むしろ、当該動物の所有権はCにある。雄牛は移動可能だから、これは動産に当たる。

〔228〕 雄牛を奪取したといえるには、権限者の占有が侵害され、新たに設定されることが必要である。占有は、物に対する事実上の支配関係をいう。雄牛に対する支配関係はCに存在した。なぜならば、Cがいつでも雄牛を処分できたからである。当該動物が牧場に居たことは、否定根拠とならない。物的支配をいつでも邪魔されずに行使できる権限者の可能性が決定的な要素である。Bが占有を侵害したと言えなければならない。これが認められるためには、占有が権限者の意思に反して、又はその意思に基づかずに破壊されたことが必要となる。Cは、雄牛に対する物的支配を放棄しようとしていなかった。それゆえ、占有侵害は、認められる。

〔229〕 窃盗の既遂は、行為者自身ではないにしても、新たな占有が

設定されたことを必要とする。遅くとも、Bが輸送車に雄牛を運び込んだ時点で、Cは物的支配を失い、Bが新たに設定したと言える。

〔230〕 それゆえに、他人の動産の奪取は認められる。

b. 主観的要素

〔231〕 Bは、242条の客観的要素に関して故意を持って、すなわち、認識と意思を持って行為していたといえなければならない。Bは、本質的な事態を認識し、雄牛の奪取を意欲してもいた。

〔232〕 さらに、Bは、雄牛を自ら違法に領得し、又は第三者に違法に領得させる意図で行為していなければならない。領得意図が認められるためには、所有者に認められる物に対する権利を不当に行使することが行為者にとって重要であり（第1段階の直接的故意による、自己のものとする意思）、少なくとも、権限者が所有権を継続的に行使できないことを行為者が甘受している（未必的故意による排除）必要がある。

〔233〕 Bの意図する領得は、特にWに対して自身が所有者であるかのように振る舞うことで、Bが雄牛の所有者であるかのように行為している点で認められる。特に、Bは奪取時に、Cが動物に対する所有権をもはや行使できなくなるであろうことを前提としている。

〔234〕 それゆえに、領得意図も認められる。領得意図は、物の譲渡に対する満期及び抗弁なき請求権を行為者が有していない場合に、違法となる。CはBに雄牛を譲渡する義務を負っていなかったから、Bの領得意図は違法と言える。

2. 違法性／有責性

〔235〕 Bは、その構成要件該当行為により、窃盗の無価値を実現した。Bの有利となる正当化事由は認められないので、犯行の違法性も

認められる。関連する免責事由も認められないので、有責性も認められる。

3. 243条1項2号にいう特別に重い事案の存否

〔236〕 量刑において、243条1項にいう特別に重い事案の法定刑が基礎とされるべきか否かが問題となる。これが認められるのは、Bが犯行の実行のために閉鎖された領域に押し入ったと言える場合である。しかしながら、本件ではこれは認められない。というのも、第1に、Cの牧場柵の役目は、動物を留めおくためのもので、窃盗犯を遠ざけるためのものではないからである。特に、垣根に鍵が閉められていなかったとの事実がその論拠となる。第2に、押し入りは閉鎖空間を暴力的に開けることを前提とする。その他の法定加減事由も認められず、Bは特別な犯罪エネルギーを持って行為していたわけでもないから、243条の適用は認められない。

〔237〕 結論：Bは、242条にいう窃盗の軽罪を理由として可罰的である。

冒頭事例9 ヴァリエーションb

242条1項、2項、22条、23条1項にいう窃盗未遂の可罰性

〔238〕 Bは、若い雄牛を輸送車に運び込むために牧場の柵に掛かる門を引き抜いたことで、242条1項、2項、22条、23条1項にいう窃盗未遂を理由として処罰される可能性がある。

事前検討

〔239〕 Bは、雄牛を奪取したり、新たな占有を設定したりしていないので、窃盗既遂は認められない。23条1項2肢、242条2項により、窃盗未遂は、可罰的である。

1. 構成要件該当性

a. 主観的要素

〔240〕 Bが窃盗を行う決意を有していなければならない。それゆえに、Bは、他人の動産を他人から奪取する故意を持って行為していなければならない。特に、奪取対象の物を違法に領得する意図を有していなければならない。

〔241〕 窃取対象である若い雄牛は民法90条aに依じて刑法的な意味で物的性質を持つもので、Bにとって他人のものと言える。なぜならば、当該雄牛はBの単独所有にかかるものではなく、また、無主物でもないからである…(前述I1参照)。意図された領得は、違法と言える。というのも、Cは、Bに雄牛を譲渡する義務を負っていなかったからである。

〔242〕 それゆえに、窃盗未遂の主観的要素は認められる。

b. 客観的要素

〔243〕 Bは、その表象に従い、窃盗の客観的要素の実現を直接的に開始していなければならない。支配的見解である主観的・客観的未遂説に従うと、Bの表象上、他人の動産である「若い雄牛」の窃取を実現するまでに本質的な中間段階が残されておらず、領得する若い雄牛がBの表象上危殆化されていた、といえなければならない。

〔244〕 門の開錠は、Cの占有を弛緩させることを意味する。というのも、Cの占有は、まさしく牧場から雄牛が離れられないことで、基礎づけられているからである。占有の弛緩は、すでに奪取行為の開始にあたると言えよう。Bが当初は、動物が存在すると考えていたから、その表象に従えば、危殆化も認められる。したがって、Bは、窃盗を直接的に開始した。

2. 違法性／有責性

〔245〕 ここでは、12 以下の説明が妥当する。

3. 中止犯？

〔246〕 Bが「牛がもはやここには全くいない」ことを確認し、門を閉めて、家に帰ったことで、未終了未遂の任意の放棄により、不可罰効果を伴う中止に当たる可能性がある。

〔247〕 未終了未遂が認められるのは、Bが犯行の継続を判断した時点で（中止行為基準）、更に行動しなければ、既遂、すなわち若い雄牛の奪取に達しないと考えていた場合である。Bは、牛が牧場にいなかったことを確認した。それゆえに、Bは、自己の計画が（これでは）成功しなかったこと、そして、計画を成功させるのに必要なことを全て行なっていなかったと考えていた。それゆえに、未遂は終了していなかった。

〔248〕 不可罰となるためには、Bは任意に放棄したと言えなければならない。すなわち、雄牛の奪取のための自らの計画を任意で最終的に放棄していなければならない。もっとも、Bは、若い雄牛がいなかったために放棄した。この点では、自律的動機から合法性に回帰したとは認められない。むしろ、Bにとっては外部的事情により目標達成が不可能となっていた。それゆえに、Bは任意に放棄したとは言えず、不可罰的な中止は認められない。

〔249〕 結論：Bは、242条2項、22条、23条にいう窃盗未遂につき、有罪とされる。

〔250〕 指摘：失敗未遂の理論によれば、Bの不可罰的中止は、以下のようにして否定されることになろう。すなわち、Bにとっては、自身の利用できる手段によって既遂—雄牛の奪取—に達することがもはや不可能である。なぜならば、Bは、牧場に雄牛が存在しないことを

確認したからである。これによれば、自らの「犯行計画」—若い雄牛の奪取—が「失敗」したのであり、不可罰的な中止はもはや不可能である。

D. 復習のために

確認問題

1. 犯罪行為の4つの実現段階を挙げよ（欄外番号5）
2. 22条の主観・客観説によれば、行為者が構成要件該当行為の実現を直接的に開始したと言えるのはどのような場合か？（欄外番号54以下）
3. 妄想犯とは何か？（欄外番号37、38）
4. 「犯行計画基準」と「中止行為基準」という概念の役割と意義を説明せよ（欄外番号115以下、118以下）
5. 任意の中止が認められるのはどのような場合か？（欄外番号157以下）
6. 30条にいう教唆未遂で、考えられうる3つの形態を説明せよ（欄外番号205以下）

文献

Amelung Zur Theorie der Freiwilligkeit eines strafbefreienden Rücktritts vom Versuch, ZStW 120(2008), 205 ff.

Anders Zur Möglichkeit des Rücktritts vom erfolgsqualifizierten Versuch, GA 2000, 64 ff. Angerer Rücktritt im Vorbereitungsstadium, 2004

Arzt Die Neufassung der Diebstahlsbestimmungen - Gleichzeitig ein Beitrag zur Technik der Regelbeispiele, JuS 1972, 515 ff.

Baumann/Weber/Mitsch, Strafrecht Allgemeiner Teil(AT), 11. Aufl. 2003

Bloy Besprechung von Malitz, Der untaugliche Versuch beim unechten Unterlassungsdelikt. Zum Strafgrund des Versuchs, 1998, GA 2000, 498 ff.

Bloy Unrechtsgehalt und Strafbarkeit des grob unverständigen Versuchs, ZStW 113 (2001), 76 ff. Bockelmann/Volk Strafrecht Allgemeiner Teil(AT), 4. Aufl. 1987

Borchert/Hellmann Übungsklausur Strafrecht, Fall aus den Bereichen: Rücktritt vom Versuch: Tötungsdelikte, Jura 1982, 658 ff.

Böse Der Beginn des beendeten Versuchs: Die Entscheidung des BGH zur "Giftfalle", JA 1999, 342 ff.

Boß Der halbherzige Rücktritt, 2002

Botke Strafrechtswissenschaftliche Methodik und Systematik bei der Lehre vom strafbefreienden und strafmildernden Täterverhalten, 1979

Botke Misslungener oder fehlgeschlagener Vergewaltigungsversuch bei irrig angenommenem Einverständnis? - Zugleich Besprechung von BGH, Urteil v. 24.06.1993-4 StR 33/93, JZ 1994, 71 ff.

Brand/Fett Zum Rücktritt bei einem untaglichen versuchten Totschlag durch Unterlassen, NStZ 1998, 507 ff.

Brand/Wostry Kein Rücktritt vom beendeten „fehlgeschlagenen“ Versuch?, GA 2008, 611 ff.

Burkhardt Der „Rücktritt“ als Rechtsfolgenbestimmung - Eine Untersuchung anhand des Abgrenzungsproblems von unbeendetem und beendetem Versuch, 1975

Burkhardt Nachschlag zum Wahndelikt, GA 2013, 346 ff.

Eisele Abstandnahme von der Tat vor Versuchsbeginn bei mehreren Beteiligten, ZStW 112(2000), 745 ff.

Engländer Die hinreichende Verhinderung der Tatvollendung - BGH, NJW 2003, 1058, JuS2003, 641 ff.

Engländer Der Gefahrenzusammenhang bei der Körperverletzung mit Todesfolge, GA 2008, 669 ff.

Eser Juristischer Studienkurs Strafrecht II(StK II), 3. Aufl. 1980

Feltes Der(vorläufig) fehlgeschlagene Versuch - Zur Abgrenzung von fehlgeschlagenem, beendetem und unbeendetem Versuch, GA 1992, 395 ff.

Frank Vollendung und Versuch, in: v. Birkmeyer u. a.(Hrsg.) Vergleichende Darstellung (龍法 '21) 53-4, 614 (1686)

- lung des Deutschen und Ausländischen Strafrechts, Allgemeiner Teil, Band V, 1908
- Frank* Das Strafgesetzbuch für das Deutsche Reich, 18. Aufl. 1931
- Frisch/Murmann* Der praktische Fall - Strafrecht: Ein folgenschwerer Denkkzettel, JuS 1999, 1196 ff.
- Frister* Strafrecht Allgemeiner Teil(AT), 5. Aufl. 2011
- Frister* Der Begriff „Verwirklichung des Tatbestandes“ in § 22 StGB, FS für Wolter 2013, S. 375 ff.
- Gepfert*, Jura Kartei (JK) 1998 § 22/18
- Gössel* Der fehlgeschlagene Versuch: Ein Fehlschlag, GA 2012, 65 ff.
- Graul* „Versuch eines Regelbeispiels“ - BayObLG, NStZ 1997, 442; BGH, NStZ-RR 1997, 293, JuS 1999, 852 ff.
- Gropp* Der verflixte Einkaufswagen, Jura 1988, 542 ff.
- Gropp* Vom Rücktrittshorizont zum Versuchshorizont, FS für Gössel 2002, S. 175 ff.
- Gropp/Öztürk/Sözüer/Wörner*(Hrsg.), Beiträge zum deutschen und türkischen Strafrecht und Strafprozessrecht, 2010
- Gropp/Öztürk/Sözüer/Wörner*(Hrsg.), Die Entwicklung von Rechtssystemen in ihrer gesellschaftlichen Verankerung, 2014
- Haas* Zum Rechtsgrund von Versuch und Rücktritt, ZStW 123(2011), 226 ff.
- Hardtung* Versuch und Rücktritt bei den Teilvorsatzdelikten des § 11 Abs. 2 StGB, 2002
- Heckler* Versuchsbeginn bei Erforderlichkeit der Mitwirkung des Opfers - Giftfalle, NStZ 1999, 79 ff.
- Heinrich, B.* Strafrecht - Allgemeiner Teil(AT), 3., Aufl. 2012
- Heintschel-Heinegg, v.* Versuch und Rücktritt - Eine kritische Bestandsaufnahme, ZStW 109(1997), S. 29 ff.
- Herzberg* Wegfall subjektiver Tatbestandsvoraussetzungen vor Vollendung der Tat, FS für Oehler 1985, S. 163 ff./173
- Herzberg* Grund und Grenzen der Strafbefreiung beim Rücktritt vom Versuch - Von der Strafzwecklehre zur Schuldverfüllungstheorie, FS für Lackner 1987, S. 325 ff.
- Herzberg* Problemfälle des Rücktritts durch Verhindern der Tatvollendung, NJW 1989, 862 ff.
- Herzberg* Abergläubische Gefahrabwendung und mittelbare Täterschaft durch Ausnutzung eines Verbotsirrtums - BGHSt 35, 347, Jura 1990, 16, 19

- Herzberg* Theorien zum Rücktritt und teleologische Gesetzesdeutung - Erwiderung auf Rudolphi, NStZ 1989, 508 ff., NStZ 1990, 172 ff.
- Herzberg* Zur Strafbarkeit des untauglichen Versuchs, GA 2001, 257 ff.
- Hiersche* Der „Kemptener Fall“- cui bono? Aus der Sicht des Arztes, FS für Hanack 1999, S. 697 ff.
- Hillenkamp* Zur „Vorstellung von der Tat“ im Tatbestand des Versuchs, FS Roxin 2001, S. 689 ff.
- Hillenkamp* 32 Probleme aus dem Strafrecht - Allgemeiner Teil, 14. Aufl, 2012
- Hippel, v.* Lehrbuch des Strafrechts(LB), 1932
- Hirsch* Untauglicher Versuch und Tatstrafrecht, FS für Roxin 2001, S. 711 ff.
- Hirsch* Zur Behandlung des ungefährlichen „Versuchs“ de lege lata und de lege ferenda, GS für Vogler, 2004, S. 31 ff.
- Hirsch* Die subjektive Versuchstheorie, ein Wegbereiter der NS-Strafrechtsdoktrin, JZ 2007, 494 ff.
- Jäger* Der Rücktritt vom erfolgsqualifizierten Versuch, NStZ 1998, 161 ff.
- Jäger* Das Freiwilligkeitsmerkmal beim Rücktritt vom Versuch - Ein Beitrag zur Angleichung von Täterschafts- und Rücktrittslehre, ZStW 112(2000), 783 ff.
- Jäger* Examens-Repetitorium, Strafrecht, Allgemeiner Teil(AT), 6. Aufl, 2013
- Jakobs* Strafrecht, Allgemeiner Teil: die Grundlagen und die Zurechnungslehre,(AT) 2. Aufl., 1991
- Jescheck/Weigend* Lehrbuch des Strafrechts, Allgemeiner Teil(AT), 5. Aufl, 1996
- Joels* Studienkommentar(StK), 10. Auflage, 2012
- Jung* Zur Strafbarkeit des untauglichen Versuchs - ein Zwischenruf aus rechtsvergleichender Sicht, ZStW 117(2005), 937 ff.
- Kampermann* Grundkonstellationen beim Rücktritt vom Versuch - Zur Abgrenzung von fehlgeschlagenem, unbeendetem und beendetem Versuch in § 24 Abs. 1 StGB, 1992
- Kavaguchi* Der untaugliche Versuch im japanischen Strafrecht - unter Berücksichtigung der deutschen Versuchslehre, ZStW 110(1998), 561 ff.
- Knobloch* Die Bestrafung von Vorbereitungshandlungen aus deutscher Sicht - Eine Untersuchung insb. des § 30 dStGB, in: Sinn u. a.(Hrsg.), 2011, S. 197 ff.
- Kudlich* Ein Schnäpschen in Ehren - die Giftfalle des Apothekers - BGH, NJW 1997, 3453, JuS 1998, 596 ff.
- Kudlich/Hannich* Strafbefreiender Rücktritt auch vom untauglichen Versuch eines (龍法 '21) 53-4. 616 (1688)

- Unterlassungsdelikts StV 1998, 370 ff.
- Kühl* Grundfälle zu Vorbereitung, Versuch, Vollendung und Beendigung, JuS1979, 718, 874; 1980, 120, 273, 506, 650, 811; 1981, 193; 1982, 110, 189 jew. ff.
- Kühl* Die Beendigung des vollendeten Delikts, FS für Roxin 2001, S. 665 ff.
- Kühl* Der Versuch des erfolgsqualifizierten Delikts, FS für Gössel 2002, S. 191 ff.
- Kühl* Das erfolgsqualifizierte Delikt (Teil II) : Versuch des erfolgsqualifizierten Delikts und Rücktritt, Jura 2003, 19 ff.
- Kühl* Versuchsstrafbarkeit und Versuchsbeginn, FS für Küper 2007, S. 289 ff.
- Kühl* Strafrecht Allgemeiner Teil (AT), 7. Aufl., 2012
- Küper* Versuchs- und Rücktrittsprobleme bei mehreren Tatbeteiligten, JZ 1979, 775 ff.
- Küper* Der Rücktritt vom „erfolgsqualifizierten Versuch“, JZ 1997, 229 ff.
- Küper* Der Rücktritt vom Versuch des unechten Unterlassungsdelikts, ZStW 112 (2000), 1 ff.
- Küper* „Erfolgsqualifizierter“ oder „folgenschwerer“ Versuch?, FS für Herzberg 2008, S. 323 ff.
- Küpper* Rücktritt vom Versuch eines Unterlassungsdelikts - BGH, NStZ 1997, 485, JuS 2000, 229
- Küpper* Strafrecht Besonderer Teil 1 (BT 1) 3. Aufl., 2007
- Lackner/Kühl* Strafgesetzbuch: Kommentar, 27. Aufl. 2011
- Lagodny* Strafrecht von den Schranken der Grundrechte, 1996
- Laue* Ist der erfolgsqualifizierte Versuch einer Körperverletzung mit Todesfolge möglich? - BGH, NJW 2003, 150, JuS 2003, 743 ff.
- Lilie* Hilfe zum Sterben, FS für Steffen 1995, S. 273 ff.
- LK11-Bearbeiter = Jähnke/Laufhütte/Odersky (Hrsg.), Leipziger Kommentar, Strafgesetzbuch, 11. Aufl. 1992 ff.
- LK-Bearbeiter = Laufhütte/Rissing-van Saan/Tiedemann (Hrsg.), Leipziger Kommentar, Strafgesetzbuch, 12. Aufl. 2007 ff.
- Lotz/Reschke* Giro d'Italia, Jura 2012, 481 ff.
- Maihofer* Der Versuch beim Unterlassungsdelikt, GA 1958, 289 ff.
- Maiwald* Das Erfordernis des ernsthaften Bemühens beim fehlgeschlagenen oder beendeten Versuch (§ 24 Abs. 1 Satz 2 StGB), FS für E.A. Wolff 1998, S. 337 ff.
- Maiwald* Psychologie und Norm beim Rücktritt vom Versuch, Gedächtnisschrift für Zipf 1999, S. 255 ff.
- Maurach/Gössel* Strafrecht, Allgemeiner Teil, Teilband 2 (AT 2), 7. Aufl. 1989

- Maurach/Schroeder/Maiwald* Strafrecht Besonderer Teil 1 (BT 1), 10. Aufl. 2009
- Meyer*, M.-K. Das Unmittelbarkeitsprinzip am Beispiel des Versuchs, GA 2002, 367 ff.
- Mitsch* Der Rücktritt des Angestifteten oder unterstützten Täters, FS Baumann 1992, S. 89 ff. Mitsch Zum Anwendungsbereich des § 31 StGB, FS für Herzberg 2008, S. 443 ff.
- Mitsch* Das Unternehmensdelikt, Jura 2012, 526 ff.
- MK-Bearbeiter* = Münchener Kommentar zum Strafgesetzbuch, 2. Aufl. 2011 ff.
- Murmann* Grundkurs Strafrecht (GK), 2. Aufl. 2013
- NK-StGB-Bearbeiter* = *Kindhäuser/Neumann/Paeffgen* (Gesamtredaktion), Nomos-Kommentar zum StGB, 4. Aufl. 2013
- Otto* Fehlgeschlagener Versuch und Rücktritt, GA 1967, 144 ff.
- Otto* Fehlgeschlagener Versuch und Rücktritt, Jura 1992, 423 ff.
- Otto* Versuchsbeginn bei Erforderlichkeit der Mitwirkung des Opfers - Giftfalle, NStZ 1998, 243 f.
- Otto* Jura Kartei (JK) StGB 1997-2000
- Otto* Rücktritt und Rücktrittshorizont, Jura 2001, 341 ff.
- Otto* Grundkurs Strafrecht, Allgemeine Strafrechtslehre (GK-AT), 7. Aufl. 2004
- Paeffgen* Rücktrittshorizont vs. Fehlgeschlagener Versuch, FS-Puppe 2011, S. 791 ff.
- Pahlke* Rücktritt bei dolus eventualis, 1993
- Puppe* Rücktritt vom Versuch des Totschlags, NStZ 1990, 433
- Puppe* Anmerkung zu BGH, Beschl. v. 27.10. 1992, 1 StR 273/92, JZ 1993, 361
- Puppe*, Die Rechtsprechung des BGH zum Rücktrittshorizont, ZIS 2011, 524 ff.
- Puppe* Strafrecht Allgemeiner Teil im Spiegel der Rechtsprechung (AT), 2. Aufl. 2011
- Putzke* Der strafbare Versuch, JuS 2009, 894 ff., 985 ff.
- Rengier* Erfolgsqualifizierte Delikte und verwandte Erscheinungsformen, 1986
- Rogall* Bemerkungen zum Versuch der Beteiligung, FS für Puppe 2011, S. 859 ff.
- Rohlfelder* Probleme der Diskongruenz von Kausalverlauf und Vorsatz, 2012
- Rotsch* Rücktritt durch Einverständnis, GA 2002, 165 ff.
- Roxin* Über den Rücktritt vom unbeendeten Versuch, FS für Heintz 1972, S. 251 ff.
- Roxin* Der fehlgeschlagene Versuch, JuS 1981, 1 ff.
- Roxin* Zur Abgrenzung von Versuchsbeginn und Vorbereitungshandlung, JZ 1998, 211
- Roxin* Der Rücktritt bei Beteiligung mehrerer, FS für Lenckner 1998, S. 267 ff.
- Roxin* Die Verhinderung der Vollendung als Rücktritt vom beendeten Versuch, FS (龍法 '21) 53-4, 618 (1690)

- für Hirsch 1999, S. 327 ff.
- Roxin* Strafrecht Allgemeiner Teil Band 2(AT 2), 2003
- Roxin* Zur Strafbarkeit des untauglichen Versuchs, FS für Jung 2007, S. 829 ff.
- Roxin* Zum unbeendeten Versuch des Einzeltäters, FS für Herzberg 2008, S. 341 ff.
- Roxin* Der fehlgeschlagene Versuch - eine Kapazität vergeudende, überflüssige Rechtsfigur?, NStZ 2009, 319 ff.
- Roxin* Der im Vorbereitungsstadium ausscheidende Mittäter, FS für Frisch 2013, S. 613 ff.
- Rudolphi* Rücktritt vom beendeten Versuch durch erfolgreiches, wenngleich nicht optimales Rettungsbemühen - Zugleich eine Besprechung der Entscheidung des BGH vom 1. 2. 1989 - 2 StR 703/88 -, NStZ 1989, 508 ff.
- Safferling* Die Abgrenzung zwischen strafloser Vorbereitung und strafbarem Versuch im deutschen, europäischen und im Völkerstrafrecht, ZStW 118(2006), 682 ff.
- Scheinfeld* Der Tatbegriff des § 24, 2006
- Schlichter* Fit im Recht, Strafrecht Allgemeiner Teil (AT), 3. Aufl. 2000
- Schöch* Beendigung lebenserhaltender Maßnahmen - Zugleich eine Besprechung der Sterbehilfeentscheidung des BGH vom 13. 9. 1994, NStZ 1995, 153 ff.
- Schönke/Schröder, *Bearbeiter* in: = Schönke/Schröder, Strafgesetzbuch, 28. Aufl. 2010, fortgeführt von *Lenckner, Cramer, Eser, Stree, Heine, Perron, Sternberg-Lieben, Eisele, Bosch, Hecker und Kinzig* und unter Mitarbeit von *Schittenhelm*
- Schroeder, F.-C.* Rücktritts unfähig und fehlerträchtig: der fehlgeschlagene Versuch, NStZ 2009, 9 ff.
- Schumann, A.* Zum Standort des Rücktritts vom Versuch im Verbrechensaufbau - eine Untersuchung anhand der Dogmatik zum System von Versuch und Rücktritt seit dem 19. Jahrhundert, 2006
- Seier/Gaude* Untaugliche, grob unverständige und abergläubische Versuche, JuS 1999, 456 ff.
- Sinn/Gropp/Nagy* (Hrsg.), Grenzen der Vorverlagerung in einem Tatstrafrecht - Eine rechtsvergleichende Analyse am Beispiel des deutschen und ungarischen Strafrechts, 2011
- SK-Bearbeiter = Systematischer Kommentar zum Strafgesetzbuch, Grundwerk mit 136. Ergänzungslieferung, von *Rudolphi, Horn, Samson* (Stand: Oktober 2012)
- Sözüer/Wörner* Der unbeendete Versuch - eine systematische Verortung, in: Gropp u. a. (Hrsg.), 2014, S. 363 ff.

SSW-Bearbeiter = Satzger/Schmitt/Widmaier Strafgesetzbuch, Kommentar, 2009

Stein Beendeter und unbeendeter Versuch beim Begehungs- und Unterlassungsdelikt, GA 2010, 129 ff.

Stoffers Die Abgrenzung von Tun und Unterlassen in der neueren Rechtsprechung
- eine Anmerkung zu BGHSt. 40, 257 - Jura 1998, 580 ff.

Streng Handlungsziel, Vollendungsneigung und „Rücktrittshorizont“ - Anmerkung
zum Vorlagenbeschluss des 1. Strafsenats des BGH vom 27.10.1982-1 StR 273/92,
NStZ 1993, 280, NStZ 1993, 257 ff.

Streng Wie „objektiv“ ist der objektive Versuchstatbestand?, Gedächtnisschrift für
Zipf 1999, S. 330 ff.

Streng Rücktritt vom erfolgsqualifizierten Versuch?, FS für Küper 2007, S. 629 ff.

Struensee Verursachungsvorsatz und Wahnkausalität, ZStW 102(1990), 21 ff.

Szomora Die ungarische Versuchsdogmatik - eine Frage der Vorverlagerung der
Strafbarkeit im Strafrecht?, in Sinn u. a.(Hrsg.) 2011, S. 156 ff.

Usenheimer Zur Problematik des Rücktritts vom Versuch erfolgsqualifizierter Delik-
te, FS für Bockelmann 1978, S. 405 ff.

Vogler Der Beginn des Versuchs, FS für Stree/Wessels 1993, S. 285 ff.

Welzel, Das Deutsche Strafrecht (LB), 11. Aufl. 1969

Wessels/Hillenkamp BT 2, 36. Aufl. 2013

Wessels/Beulke/Satzger Strafrecht Allgemeiner Teil (AT), 43. Aufl. 2013

Wotter Zum umgekehrten dolus generalis, GA 2006, 406 ff.

Wolters Versuchsbeginn bei Einsatz eines sich selbstschädigenden Tatmittlers, NJW
1998, 578 ff. Wolters Das Unternehmensdelikt, 2001

Wolters Die Milderung des Strafrahmens wegen versuchter Tat beim echten Unter-
nehmensdelikt, FS für Rudolphi 2004, S. 347 ff.

Wolters Der Rücktritt beim „erfolgsqualifizierten“ Delikt, GA 2007, 65 ff.

Wörner, L. Der fehlgeschlagene Versuch zwischen Tatplan und Rücktrittshorizont,
2010

Wörner, L. Der fehlgeschlagene Versuch zwischen Tatplan und Rücktrittshorizont
- eine Rechtsprechungsanalyse, in: Gropp u. a. (Hrsg.), 2010, S. 321 ff.

Wörner, L. Der so genannte fehlgeschlagene Versuch zwischen Tatplan und Rück-
trittshorizont - zugleich eine Besprechung von BGH 2 StR 576/08, Urteil vom 20. 5.
2009, NStZ 2010, 66 ff.

Wörner, L. Die deutsche Versuchsdogmatik - eine Frage der Vorverlagerung der
(龍法 '21) 53-4, 620 (1692)

- Strafbarkeit?, in: Sinn u. a. (Hrsg.), 2011, S. 135 ff.
- Yamanaka* Betrachtungen über den Strafbefreiungsgrund des Rücktritts vom Versuch, FS für Roxin 2001, S. 773 ff.
- Zaczyk* Das Unrecht der versuchten Tat, 1989
- Zieschang* Die Gefährdungsdelikte, 1998
- Zieschang* Besonders schwere Fälle und Regelbeispiele - ein legitimes Gesetzgebungskonzept?, Jura 1999, 565
- Zieschang* Anforderungen an die Vollendungsverhinderung beim beendeten Versuch gemäß § 24 I 1, 2. Alt. StGB, GA 2003, 353 ff.
- Zoll* Der untaugliche Versuch im polnischen Strafrecht, FS für Eser 2005, S. 655
- Zwiehoff* Das Rücktrittsverhalten beim beendeten Versuch, StV 2003, 631 ff.

〔富川 雅満〕